

知的障害養護学校における 「個別の指導計画」の作成と活用に関する一考察

A Study of Individualized Teaching
Plan in School for Children with Intellectual Disabilities

鈴木美枝子*・大塚 玲**

Mieko SUZUKI and Akira OTSUKA

1. はじめに

文部科学省(当時、文部省)は、平成11年3月に盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領を告示した。平成12年4月からは新学習指導要領の適用に向けて移行措置が実施され、本年度(平成14年度)より完全実施となった。

今回の改訂では学習指導要領(文部省、1999)のなかで、初めて「個別の指導計画」という用語が用いられ、その作成義務が明記された。すなわち、「指導計画の作成等に当たっての配慮すべき事項」において「重複障害者の指導に当たっては、個々の児童又は生徒の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成すること」という記述および自立活動の「指導計画の作成と内容の取扱い」において「自立活動の指導に当たっては、個々の児童又は生徒の障害の状態や発達段階等の的確な把握に基づき、指導の目標及び指導内容を明確にし、個別の指導計画を作成するものとする」という文言が示されたのである。

しかし「個別の指導計画」の作成については、平成11年に学習指導要領が告示される以前から、各地の教育行政機関(例えば、東京都教育庁、1997;北海道立特殊教育センター、1998)や養護学校(例えば、北海道余市養護学校、1995;横浜国立大学教育学部附属養護学校、1995)において「個別教育計画」「個別的教育計画」「個別指導計画」といった名称で、その導入に向けての取り組みが行われていた。静岡大学教育学部附属養護学校においても、平成8年度から4年間「個別指導票」という名称を用い、校内研究として取り組んできた。

本論文はこの校内研究の成果を活かすために、平成12年度に小学部で試みた実践の報告である。そこでは、「個別指導票」の様式を整え、指導の一貫性をつくることについて再検討し、さらに保護者や児童生徒のニーズへの対応を図るために、保護者との連携の充実を目指した。本論文は、この実践をまとめることにより、今後「個別の指導計画」を有効に活用していくためには、どのような配慮や工夫が必要であるかを明らかにしようとするものである。

II. 「個別指導票」の作成と活用に関する小学部での実践

1. 書式の作成

(1) 児童の実態把握

* 筑波大学大学院教育研究科(元附属養護学校教諭) ** 学校教育講座助教授

<p>個別指導票</p>	<p>平成△△年度 入学 小学部○年 児童名 ○○○○○</p>																						
<p>児童の実態</p>																							
<p>1) 諸検査</p>																							
<p>【S-M社会生活能力検査】</p>																							
<p>身辺自立：7歳0ヶ月 移動：3歳9ヶ月 作業：6歳7ヶ月 意志交換：2歳0ヶ月 集団参加：2歳0ヶ月 自己統制：3歳9ヶ月</p>																							
<p>【遠城寺式乳幼児分析的発達検査法】</p>																							
<p>移動運動：4歳6ヶ月 手の運動：4歳2ヶ月 基本的生活習慣：4歳2ヶ月 対人関係：1歳11ヶ月 発語：9ヶ月 言語理解：1歳11ヶ月</p>																							
<p>長所：身辺自立，作業的能力は他の発達と比較して伸びている。 課題：コミュニケーション能力が低いため，社会性に遅れが見られる。</p>																							
<p>2) 生活地図</p>																							
<p>現状：家庭での移動はほとんど車で，歩いて移動する機会が少ない。</p>																							
<pre> graph TD Home[自宅] --- School[学校] Home --- Drive[ドライブ] Home --- Super[スーパー] Home --- Park[城北公園] Home --- Language[言語教室] Home --- Swimming[スイミングスクール] </pre>																							
<p>学校 車5分 スクールバス10分 5/週</p>	<p>ドライブ 父・母・兄 1/月</p>																						
<p>スイミングスクール 車20分 母・兄 2/週</p>	<p>スーパー 車5分 母 1/月</p>																						
<p>言語教室 車15分 母 2/月</p>	<p>城北公園 車10分 母・兄 1/週</p>																						
<p>3) 生活スケジュール</p>																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">時間</th> <th style="width: 20%;">活動</th> <th style="width: 30%;">現在の状態 (援助)</th> <th style="width: 40%;">今後の希望 (目標)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6:30</td> <td>起床・着替え</td> <td>起こしてもなかなか起きない。</td> <td>着替えは，起きたら自分で言葉かけがなくても着替えてほしい。</td> </tr> <tr> <td>7:00</td> <td>朝食</td> <td>テレビを見ながら，のんびり食べている。</td> <td>テレビを見ないで，15分くらいで食べ終えてほしい。</td> </tr> <tr> <td>8:00</td> <td>洗顔・はみがき</td> <td>時間が無いため，全面介助でやっている。</td> <td>時間はかかるがひとりでできるので，やらせたい。</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>				時間	活動	現在の状態 (援助)	今後の希望 (目標)	6:30	起床・着替え	起こしてもなかなか起きない。	着替えは，起きたら自分で言葉かけがなくても着替えてほしい。	7:00	朝食	テレビを見ながら，のんびり食べている。	テレビを見ないで，15分くらいで食べ終えてほしい。	8:00	洗顔・はみがき	時間が無いため，全面介助でやっている。	時間はかかるがひとりでできるので，やらせたい。	(略)	(略)	(略)	(略)
時間	活動	現在の状態 (援助)	今後の希望 (目標)																				
6:30	起床・着替え	起こしてもなかなか起きない。	着替えは，起きたら自分で言葉かけがなくても着替えてほしい。																				
7:00	朝食	テレビを見ながら，のんびり食べている。	テレビを見ないで，15分くらいで食べ終えてほしい。																				
8:00	洗顔・はみがき	時間が無いため，全面介助でやっている。	時間はかかるがひとりでできるので，やらせたい。																				
(略)	(略)	(略)	(略)																				
<p>4) 指導内容と環境との関わり</p>																							
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新しい場面に慣れ難く，ひとりで活動に参加することが難しい。 ・ 「・・・してはだめ」といった否定的な言葉に敏感に反応し，パニックを起こし泣き叫ぶので言葉かけには十分気をつける必要がある。 																							

図1 個別指導票における実態把握表の一例

「個別指導票」を作成していくために、在籍する児童一人ひとりの障害の状態、学習や日常生活の状態や課題に関する情報を下記の項目に従って収集した。児童の実態をさまざまな観点から把握することで総合的な理解ができ、指導目標を立てる上で有益な手がかりとなった。

1) 諸検査

諸検査の欄には現在の発達の状況を把握し、指導の手がかりをつかむため、主として客観的な心理検査の結果を記入した。心理検査は個々の児童に実態に合わせて、下記のものから選択し、実施した。

知能検査：WISC-R、田中ビネー、K-ABCなど

発達検査：遠城寺式乳幼児分析的発達検査法など

言語能力検査：ITPA、INREAL評価、PVTなど

生活適応検査：S-M社会生活能力検査など

自閉的傾向の児童に対して：T-CLAC、PEP-R、CASEなど

2) 生活地図

生活地図は個々の児童がどのような場所で、どのくらいの頻度で、どのような活動を行っているのかを把握することを目的として保護者から聞き取り、作成した。

3) 生活スケジュール

生活スケジュールは児童の平均的な1日（平日と休日）の流れを保護者から聞き取り、記載した。これによって、一人ひとりの児童が日常生活においてどのような活動を、どのような時に、どれくらい、どのような順序で行っているのかを把握することができた。また、活動の状況をチェックすることで、活動の乏しい時間帯や活動領域を特定することができた。

4) 指導内容と環境との関わり

この欄には、日常観察（日常観察のためのチェックリスト及び自由記述による記録）、保護者からの聞き取り、前担任（教科担任含む）からの聞き取りにより、指導上配慮すべき事柄を記載した。

(2) 長期目標「願う姿」の設定

小学部の学部目標に対応させた個々の児童の「願う姿」を設定し、それをその児童の長期目標とした。長期目標はその児童にとってどのようなことが必要か、どういうことが今後の生活に役に立つのかという観点から、一人ひとりの実態把握を踏まえて設定した。教師や保護者からみれば、指導の方向性を示す目標ともいえる。

長期目標は半年（前期と後期）ごとに検討した。期末面接で保護者と共に目標が達成できたかどうかを評価し、それを踏まえて次期の目標を検討した。なお、この期末面接の評価をもって、各期の「学習のあらわれ」に代えることにした。

表1 学校目標と学部目標

教育目標のめざす子ども像	小学部の学部目標
心身共に健康な子	明るく元気に活動する心と体づくりに努める。
身の回りのことができる子	自分の身の回りのことを自分でする態度と適切な動作を身につける。
集団生活に積極的に参加できる子	約束を守り、みんなと一緒に活動しようとする姿勢を身につける。
意欲的に仕事や学習に取り組む子	いろいろなことに興味関心を持ち、夢中になって取り組む力を養う。

願う姿とあらわれ		小学部〇年 児童名 ○○○○○
	願う姿	あらわれ
明るく元気に活動する心と体作りに努める	<p>(前期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投げる、転がる、ぶら下がる等の基本的な動きを身につける。 ・自転車を補助輪なしで乗ることができ、交通ルールを理解し安全に乗ることができる。 ・水泳は泳ぎ(クロール等)を覚えて泳ぐ距離を伸ばす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「朝の運動」で、毎日取り組んだことで、投げることはソフトボールで5m、鉄棒でのぶら下がりは30秒できるようになった。また、マット運動で、前転がひとりできるようになった。 ・「生活単元学習」や「個別の時間」に集中的に1ヶ月間取り組み、補助輪なしで自転車に乗ることができるようになった。しかし、ブレーキを使うことができないので、今後の課題である。 ・プールの時間の中に、毎回後半10分位個別指導する時間を作り取り組んだ。教師が本児の前を先にクロールで泳ぐと、それを模倣して追いかけるようにして泳いだ。最長8mの距離を泳ぐことができるようになった。
	<p>(後期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車でブレーキの使い方を覚え、城北公園を教師と一緒にサイクリングすることができる。交通ルールは言葉かけによって行動し理解できるようにする。 ・マラソンでは、1000m言葉かけだけで、休まずひとりですることができ ・インラインスケートを覚え、休み時間に遊ぶことができる。 	

図2 個別指導票の長期目標「願う姿」と「あらわれ」の一例

(3) 短期目標の設定と指導プログラムの作成

長期目標に到達するために必要と思われる具体的な行動を短期目標として設定し、観察・測定可能な表現で記述した。「個別指導票」には、短期目標を達成するための「具体的な支援と手立て」も記入した。さらに、短期目標を指導するのに適していると考えられる指導形態や指導の場面を、カリキュラムの年間学習計画と照らし合わせて設定した。指導に適した単元や題材が見当たらない場合には、年間学習計画を修正することにした。

短期目標は児童の生活の区切り(例えば、6月からはプールが始まるため日課が変わるなど)を考慮し、おおむね1ヶ月半(およそ6週間)ごとに設定し、評価を行った。具体的には、以下の6期に区分される。第1期は4月～5月、第2期は6月～7月、第3期は9月末(前期評価)、第4期は10月～11月中旬、第5期は11月中旬～12月、第6期は3月(後期評価)である。

小学部〇年 児童名〇〇〇〇〇 (平成△年度入学)

◎自分の身の回りのことを自分でする態度と適切な動作を身につける。

願う姿
<ul style="list-style-type: none"> ・一日の流れを写真カードや文字カード等で見通しを持ち、次の活動を確認することで、身支度や授業の準備をすることができる。 ・基本的な生活習慣の自立を目指す。

具体的な指導場面と手立て

○達成したこと ●今後の課題

場面	目標	具体的な支援と手立て	あらわれと評価
朝の会	「今日の予定」で一日の見通しを持つことができる。	写真カードや文字カードを利用して、一日の流れを示す。	○写真を手がかりにして、一日の流れをつかむことができた。 ●文字カードだけでは判断することが難しいので、写真と対比させ1文字ずつ指さしをして口型模倣をさせながら取り組んだが、文字の読みが不確実なので継続して指導していきたい。
着替え	立ってズボンを着脱することができる。	ズボンを脱ぐ時に、「立って」と言葉かけすることで、立った状態でやることを意識づける。 ズボンを履く時には、机を支えに利用できる位置でやり方の見本を見せて模倣させる。	○ズボンを脱ごうとする時に言葉をかけることで、立った状態でズボンを意識して脱ぐようになった。一週間位で言葉かけがなくてもできるようになった。 ○机を支えにしている手でズボンの端を持つことで、座らずにズボンに足を通すことができるようになった。 ●シャツの裾をズボンに入れることが難しいので今後の指導目標にしたい。

図3 個別指導票の指導プランの一例

(4)「指導記録表」への記録と評価

教育課程の中心となる「生活単元学習」「ことば・かず」「朝の運動」「個別の時間」については、毎週「指導記録表」に記録をまとめた。週末にそのファイルを家庭に持ち帰らせ、保護者から意見などを記入してもらい、週明けに学校に提出してもらった。

ことば・かず記録表		(○月○日 ○曜日)	小学部〇年 名前〇〇〇〇〇		
学習内容	方法・支援など		あらわれ		
50音のなぞり書きをする	<ul style="list-style-type: none"> ・破線で明日の予定を書いたプリントを用意する。 ・各文字の最初が分かるように印(●)をつけておく。 		<ul style="list-style-type: none"> ・「あ」の文字は、正しい筆順で書くことができた。 ・「か」の文字は、指で筆順を示すことで正しく書くことができた。 		
友達の名前カードが分かる	<ul style="list-style-type: none"> ①指示した友達の名前カードを指さすことができる。 ②名前の文字を1文字ずつ指さして口型模倣しながら読む。 		友達名	評価	特記事項
			あいさん	◎	発音もしっかりできた。

図4 指導記録表の一例

2. 「個別指導票」の作成の手順と保護者との連携

「個別指導票」は、表2に示したような日程で作成し、保護者との連携を重視して実践してきた。なお、保護者との面談は、決められた期日以外にも必要に応じて個別に随時行った。

表2 「個別指導票」の作成の手順と保護者との連携

時 期	「個別指導票」の作成項目	保護者との連携
4月	前担任が設定した「本年度の長期目標（前期）」及び「短期目標：第1期」について見直しをする。	前年度末に設定した本年度の「個別指導票」をもとに、実態把握の追加修正と目標の見直しを行う。
5月	家庭訪問で保護者との話し合い、「本年度の長期目標（前期）」及び「短期目標：第1期」を決定する。	家庭訪問で、本年度の「長期目標」及び「短期目標：第1期」について話し合いを行う（事前に「個別指導票」を保護者に渡しておく）。
6月	初旬に「短期目標：第1期」を評価し、「短期目標：第2期」を設定する。	保護者に渡し、意見をもらう。 この時期に公開参観日（1週間程度）を行い、実際の様子を自由に参観できるようにする。
7月	下旬に「短期目標：第2期」を評価し、「短期目標：第3期」を設定する。	夏休み前の保護者面談で「個別指導票」を基に話し合いを行う。夏休み「家庭で取り組んでほしいこと（取り組みたいこと）」についての具体的な「学習プログラム」を提示し、実践できるようにする。
9月	登校時には、「夏休みの学習プログラム」のあらわれを提出してもらう。 下旬に「長期目標（前期）」及び「短期目標：第3期」の評価、「長期目標（後期）」及び「短期目標：第4期」の設定をする。	下旬に期末の保護者面談を行い、「個別指導票」を基に、前期を通しての評価及び夏休みの家庭での取り組みなどについて話し合う。同時に、後期の「長期目標」及び「短期目標：第4期」についても話し合う。なお、これらの記録をもって「前期の学習のあらわれ」とする。
11月	中旬に「短期目標：第4期」を評価し、「短期目標：第5期」を設定する。	保護者に渡し、意見をもらう（連絡帳などで）。
12月	下旬に「短期目標：第5期」を評価し、「短期目標：第6期」を設定する。	保護者面談で「短期目標：第4期～第6期」について話し合いを行う。 冬休みの課題などについては、年末年始の時期を考え、保護者から希望があった児童のみにする。
3月	「長期目標（後期）」及び「短期目標：第6期」を評価する。 来年度の「長期目標（前期）」及び「短期目標：第1期」を設定する。 「来年度の個別指導票」の設定までを申し送り用として作成する。	保護者面談で「個別指導票」を基に「長期目標（後期）」について話し合いをするとともに、来年度の方角について確認をしよう。ただし、来年度の担任によって多少の修正があることを理解してもらう。

Ⅲ. 考 察

附属養護学校小学部における「個別指導票」の作成と活用に関する平成12年度の実践を振り返るなかで、その成果と課題が浮かび上がってきた。

まず本実践の成果としては、以下の点が指摘できよう。

- ① 「学校教育目標」→「学部目標」→「個々の児童の目標（願う姿）」という一貫した流れを設定したことで、全教師が同じ視点で一人ひとりの児童の指導を考えることができた。このことで、学部内で学級を越えた学習を組む時やグルーピングをする時に、学習内容を決定し易くなった。また、次年度への申し送りもスムーズにできるようになった。
- ② 「長期目標」を前期と後期に分けたことにより、全体の指導の方向を見直す機会ができ、短期目標とのつながりが明確になった。
- ③ 「短期目標」は1ヶ月半位を目安に設定したことで、実際の授業と直結した目標になった。また、その下位目標を教育課程の中心となっている「生活単元学習」「ことば・かず」「朝の運動」「個別の時間」について設定し、毎週記録を整理したことにより、短期目標の達成度が上がった。
- ④ 「短期目標」を設定するさいに、「指導場面」「目標」「具体的な支援と手立て」を「個別指導票」に記入することで、「その児童に対して、どの場面で、何を、どのような方法で、どのような手立てを講じるのか」ということが明確になり、指導が精選され適切な関わりができるようになった。
- ⑤ 担任を超え、それぞれの担当と話し合うさいに、「個別指導票」を基に話し合いを行ったり、また文書をもって情報交換することが学部内で自然と位置付けられるようになり、教師間の連携がスムーズになった。
- ⑥ 保護者からは、毎週持ち帰る「指導記録」によって、授業の様子を把握することができたという意見が多く寄せられた。また「個別指導票」についても、「短期目標」の評価・設定の時期に保護者に説明したことで、「今、わが子が何を目標に、どんな方法で、学習をしているのか」ということがよく理解でき、その成長もよくわかったという意見が多かった。保護者から「家庭でも取り組んでみよう」という積極的な姿勢がうかがえるようにもなった。その一方で、次のような課題も明らかになった。

- ① 「個別指導票」と毎週の「指導記録表」の作成のための事務的・時間的な負担が多くなった。
- ② 「個別指導票」を作成するためには、個々の児童の実態把握や指導法に関する専門的な知識が必要となる。徐々に教師間の指導力の差が顕在化するようになった。
- ③ 「個別指導票」などを文書として保護者に渡すため、保護者にも教師の指導力がはっきりとわかるようになり、かえって教師に対する信頼性に否定的な影響を及ぼしたケースもあった。

こうした課題を解決するために、今後は以下のことに取り組んでいく必要性が示唆された。

ひとつは、「個別指導票」作成のための資料集の整備である。何も資料のない状態で、児童のニーズから長期目標や短期目標を設定することは、専門性の高い教師にとってもかなり困難な作業である。今回の「個別指導票」作成に当たっては、旧学習指導要領解説（文部省、1991）に資料として掲載されていた「各教科の具体的内容」などを参考にしながら作成したが、これだけでは十分とはいえない。本校高等部では卒業後の進路を見据えて、高等部段階で学習

すべき内容を「日常生活」「仕事（労働）面」「地域生活」「健康面」などの項目で整理した「個別指導票から明らかになった指導内容票A・B」を作成した。小学部においても学部段階で指導すべき内容を系統的に整理した「指導段階表」を作成する必要性が感じられた。こうした資料を充実させることで、比較的困難なく指導の方向性を定めることができ、指導目標の設定や具体的な指導方法の手がかりをつかむことができると考えられる。

もうひとつは、「個別指導票」作成のためのマニュアルの開発の必要性である。「個別指導票」の書式はほぼ確定しているので、それぞれの項目に記載する内容を具体的に解説したマニュアルを作成することで、誰でも比較的容易に作成することができるようになると思われる。

文献

- 1) 北海道立特殊教育センター（1998）：個別の指導計画の作成と活用－子どもが変わる、授業が変わる－。
- 2) 北海道余市養護学校（1995）：平成5・6年度文部省特殊教育教育課程研究指定校研究報告－あしたを拓く－。平成6年度研究集録
- 3) 文部省（1991）：特殊教育諸学校小学部・中学部学習指導要領解説－養護学校（精神薄弱教育）編一。東洋館出版社。
- 4) 文部省（1999）：盲学校、聾学校及び養護学校 教育要領・学習指導要領（平成11年3月）。大蔵省印刷局。
- 5) 東京都教育庁指導部心身障害教育指導課（1997）：平成8年度心身障害教育教育開発指導資料集－障害のある児童・生徒のための個別指導計画Q&A－。東京都教育庁指導部心身障害教育指導課。
- 6) 横浜国立大学教育学部附属養護学校（1995）：教科学習を中心とした新しい養護学校。横浜国立大学教育学部附属養護学校研究紀要第12号